

茨城県・日立市が実施しているがん患者サポート事業のご案内

茨城県や日立市ではがん患者さんの療養を支援する下記事業を実施しています。

「がん患者サポート事業」はがん治療で脱毛した際に使用するウィッグ（全頭用）、乳がん手術後に使用する乳房補整具や、介護保険の対象にならない39歳以下の方を対象とした福祉用具の助成が対象となります。

「妊よう性温存療法助成事業」は昨年度から始まった事業で、「妊よう性」とは妊娠するための力のことを言います。「妊よう性温存療法」とは抗がん剤や放射線治療などのがん治療により、子どもを持つ機能が低下したり、失われる方を対象に、がん治療の前に胚（受精卵）、卵巣、卵巣組織、精子を採取し長期間凍結保存することで、将来子どもを持つ可能性を残すことです。費用が高額のため治療を迷われていた方には朗報ですが、助成を受けるには条件があります。申請をご希望の方は直接窓口のサイトで詳細をご確認のうえ、活用をお願いいたします。

日立市がん患者サポート事業（対象：日立市民）

日立市民の方は、日立市と茨城県、両方の申請をすることが出来ます。申請順は
①茨城県 ②日立市をお勧め致します。

申請先 日立市役所 健康づくり推進課（日立市保健センター内）

住所：〒317-0065 日立市助川町 1-15-15 電話：0294-21-3300（代表）

開所日時：月～金曜日 8:30～17:15（市役所閉庁日を除く）

対象者 以下の条件を満たす方

- （1）申請日時点において日立市に住民票がある方（福祉用具は39歳以下の方）
- （2）がんの治療を受けた方又は現に受けている方で、助成対象品目を購入又はレンタルした方
- （3）購入又はレンタルした日の翌日から1年以内の助成対象品目の領収証(原本)を提出できる方

URL <https://www.city.hitachi.lg.jp/shimin/002/001/gannkannjasapo-to.html>

いばらきがん患者トータルサポート事業（対象：茨城県民）

申請先 （公社）茨城県看護協会「いばらき みんなのがん相談室」（茨城県保健衛生会館内）

住所：〒310-0034 水戸市緑町 3-5-35 電話：029-222-1219

開所日時：月～金曜日 9:00～16:00（茨城県看護協会閉所日を除く）

対象者 以下の条件を満たす方

- (1) 申請日時点において茨城県内に住民票がある方(福祉用具は 18～39 歳の方)
- (2) がんの治療を受けた方又は現に受けている方で、助成対象品目を購入又はレンタルした方
- (3) 購入又はレンタルした日の翌日から 1 年以内の助成対象品目の領収証(原本)を提出できる方

URL <https://www.ina.or.jp/counseling>

—茨城県小児・AYA 世代のがん患者—
妊よう性温存療法助成事業(対象:茨城県民)

申請先 (公社)茨城県看護協会「いばらき みんなのがん相談室」(茨城県保健衛生会館内)

住所:〒310-0034 水戸市緑町 3-5-35 電話:029-222-1219

開所日時:月～金曜日 9:00～16:00(茨城県看護協会閉所日を除く)

対象者 以下の条件をすべて満たす方

- (1) 申請日時点において茨城県内に住民票を有し、妊よう性温存療法における凍結保存時の年齢が満社 43 歳未満の方
 - (2) 次のいずれかの治療を受けられる方
 - (ア)ガイドライン(*)で定められる高・中間・低リスク治療
(治療内容はがん治療医にご確認ください)
 - (イ)乳がんに対するホルモン療法などの長期間の治療によって卵巣予備能力低下が想定される治療
 - (ウ)再生不良性貧血などの造血幹細胞移植が実施される非がん疾患の治療
 - (エ)全身性エリテマトーデスなどのアルキル化剤が投与される非がん疾患の治療
- *「小児、思春期・若年がん患者の妊孕性温存に関する診療ガイドライン 2017 年版」
- (3) 指定医療機関(都道府県の指定を受けた妊孕性温存療法実施機関)において令和 3 年 4 月 1 日以降に妊孕性温存治療を受けた方
 - (4) 担当医師により、妊よう性温存治療に伴う栄養について評価を行い、生命予後に与える影響が許容されると認められた方
 - (5) 妊よう性温存治療に関わる国の研究に協力(同意)できる方
 - (6) 助成対象費用に対し、不妊で悩む方への特定治療支援事業に基づく助成を受けていない方

URL <https://www.ina.or.jp/counseling>